

燃料小売業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	18~19	当工場にて充填された容器をプラットホーム内に出荷準備作業中に、自動コンベアから搬送用コンベアに切り替えて手動にて容器を押す際、前方に容器がある事に気付かず、自分で押している容器との間に容器に添えていた右手を挟み中指第一関節部に挫傷の怪我を負った。	34	10 ~ 29
3	13~14	タイヤ入れ替え作業を行うため、タイヤチェンジャーへホイールを固定したが、固定が甘くホイールが動いてしまい、左手人差し指を挟み込んで骨折した。	27	1 ~ 9
3	16~17	置場（ホーム高さ1m）にトラックを後向きで着けて、トラックに積み込む作業（回しながら移動させる方法）をしていたところ、回し方の角度を間違えて倒れそうになった為、ゆっくりと寝かせようと右足で支えながら倒した為、右足の踝部分を挟み負傷した。原因は、作業の慢心によるもので、本来はホイストで吊りトラックに積み込む作業をしていたが、それを怠った。	31	30 ~ 49
4	9~10	ガスボンベを配達中、メーター近辺の安全確認の為に側道から近づいた所、犬小屋のフェンスが破れている部分から犬がとび出して来て、左足を噛まれた。	26	10 ~ 29
9	17~18	事務所駐車場にて、LPガス用のガス管の切断をしようと被災労働者にガス管をおさえてもらうよう依頼、素手で持とうとしたので手袋をするように言った。その手袋が甲の方は布で平の方はゴム製のためガス管といっしょに手を持っていかれたため骨折した。	57	30 ~ 49
	9~	お客様宅で設備車両荷台にて、配管のネジ切り作業を行っていたところ、配管を支		10

11	10	えていた左手を回転する配管に巻き込まれ、中指第二関節部より切断した。	55	～ 29
12	23~24	ピット室で車をリフトアップしタイヤ脱着作業を行った。作業の工程でリフトのアームを使用して行う為、作業終了後、アームを格納するところでスライドさせてしまい、アームが下に落ちアームとリフトの間に指を挟んでしまった。	20	10 ～ 29
12	17~18	工場内で2人でガスボンベの整理作業を行っていた際、相手が2本の瓶（1本約100 kg）をローラー上で押して渡してきた時に、勢いが強く瓶を掴みきれず、置いてあった瓶との間に左手（指）を挟んで負傷した。	28	10 ～ 29
12	14~15	お客様の灯油タンク撤去作業中の事故である。灯油タンク取り付けの脚から、本体取付部のナットを外した時、タンクの脚部が開き、ボルトが抜け落ちてしまい、本体の傾きの荷重でタンクのへりと外壁の間に左手を挟んで（タンク容量200?）。	59	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html